

平成 26 年 7 月 16 日

独立行政法人 放射線医学総合研究所
理事長 米倉 義晴 殿

NPO法人 日本タバコフリー学会
代表理事 菌 潤
副代表理事 金子昌弘



屋外喫煙ボックス購入・設置の撤回のお願い

突然、この書状を送らせていただくことをお許し下さい。

日本タバコフリー学会は、タバコのない（タバコフリー）社会を目指して3年前に設立されたNPO法人です。本会の詳細については、ホームページをご覧ください。<http://tobaccofree-adv.main.jp/>

さて、貴研究所は日本で唯一の放射線医学研究及び治療専門の総合研究所で、国際的にも高い評価を受け注目されている施設です。

しかるに、貴研究所は平成 26 年 7 月 10 日付けで、敷地内に「屋外喫煙ボックスの購入および設置」のための入札公告を行っております。本学会は、これに強く抗議し、直ちに撤回を求めます。

喫煙はその煙に含まれる、ニコチン、タール、一酸化炭素等により、心筋梗塞、脳梗塞などの循環器疾患や、肺がん、喉頭がん、胃がん、膀胱がんなどの悪性腫瘍、及び COPD や喘息などの呼吸器疾患の原因となることはすでに明らかになっており、それにより喫煙者（ニコチン依存症患者）は健常者に比べて平均 10 年前後短命であることも多くの研究で証明されています。世界保健機関（WHO）は、タバコ関連病により毎年世界で 600 万人（うち受動喫煙で 60 万人）が死亡していると警告しています。

所内に喫煙所を設置することは、例え敷地内の喫煙ボックスであっても、職員の勤務時間内喫煙の容認であり、職員が上記の疾患により治療や早世により第一線を退かざるを得ない状況につながります。

貴研究所は独立行政法人ではありますが、多くの税金が投入されている公的研究機関です。税金を使って、職員の健康を妨げ、業績を阻害する施設の新設は断じて容認できません。

また、喫煙者の呼気中には喫煙後数十分にわたりニコチン等の有害物質が含まれ、衣服や毛髪にも多数の発がん物質を含む有害物質 (third hand smoke) が付着しており、患者や同僚への健康被害が懸念されます。

従って、受動喫煙被害の完全防止には、勤務時間中の完全禁煙が不可欠であり、しかもこれが最も費用のかからない方法であることも明らかです。

一方、貴研究所には内外からの研究者が視察や研修あるいは共同研究のために多数滞在しておられます。国際的にもがん治療の施設として評価の高い貴研究所の敷地内喫煙容認は、WHO のタバコ規制枠組み条約 (FCTC) 批准国の日本として、国際的にも FCTC の精神に悖る恥ずべき行為と言わざるを得ません。

さらに、貴研究所には最新放射線機器を用いたがん治療を行う病院も併設されております。前述のようにがんに共通する最大の原因は喫煙であり、また治療前後における喫煙は治療成績の低下に結び付くことも示されています。敷地内に喫煙所を有し、職員の喫煙を容認しながら、患者に禁煙を命じるのはダブルスタンダードであり、その徹底は困難になり、ひいては治療成績の低下にも結び付きます。

喫煙習慣は単なる嗜好ではなく、厚生労働省も認める「ニコチン依存症」という病気 (薬物依存症) であり、その治療法も確立してきています。貴重な血税を使って職員の寿命を縮め、国際的にも輿論を買い、がんの治療成績向上の妨げになる「屋外喫煙ボックス」の設置計画は直ちに撤回して下さい。

併せて、日本を代表する医学研究及び治療施設である貴所におかれましては、敷地内禁煙及び就業時間内禁煙を実施し、他施設の模範となつていただきますよう宜しくお願い申し上げます。本会には、施設の禁煙推進のノウハウを持つ専門家がおりますので、具体的な助言やお手伝いが必要でしたら、喜んでお手伝いさせていただきます。

恐縮ですが、この要望書への文書でのご回答を、本年 8 月 15 日までに、本学会事務局へご送付下さるようお願い申し上げます。なお、本要望書及びご回答は本会の HP にて公開させていただきますので、ご了承下さい。

敬具